

後天性聾者の失語症における言語モダリティによる差異—呼称（書称）による比較

伊藤さゆり^{1),2)}

1) 新潟医療福祉大学 言語聴覚学科

2) 訪問看護ステーションライズ

【背景・目的】手話を使用している聾者が失語となった場合、手話言語の失語症を呈することが、30年前から広く研究されている。手話の言語機能は左半球が担っており、左前頭葉や左側頭葉の関与が報告されている。

しかしこれらの失語症研究では、先天聾か言語獲得前に聾となった症例が主で、手話言語のみを検証しており、音声言語と手話言語の両方を使用できる人が失語症となった場合の、言語モダリティによる症状の差異は十分に検討されていない

今回、音声言語と特殊音節を含む文字言語を獲得した小学生時に後天性聾となり、手話言語を取得した成人後に失語症を呈した症例を経験した。本症例の表出に関与する言語は、音声言語・手話言語・文字言語と複数あるが、このような症例が失語症となった場合の言語モダリティによる失語症状の差異を検討した。

【方法1】症例：61歳右利き女性 聾者 教育歴14年。主訴：手話が出てこない、家族の手話が読み取れない。メールで作成した文につづり間違えが生じる。

生活歴：8歳時ウイルス感染症に罹患後聴力が徐々に低下し、12歳で完全な聾となり聾学校に通学。聾の夫と結婚。子供は1人で先天聾であり、家族間では手話で会話していた。病前はホテル従業員や手話講師をしていた。健聴者との会話では音声言語と手話言語を併用することが多かった。筆談を用いる場合は助詞の誤りが生じやすかった。現病歴：意識障害で救急搬送され、左視床出血の診断で保存的治療を受けた。入院中は筆談を用いていたが、退院後、聾の家族と手話による意思疎通の困難さを認め、発症3か月半後に精査開始。

現症：神経心理学的所見

失語、即時記憶の低下、健忘、遂行機能障害を認めた。言語評価：手話言語では理解は5文節文で可能。表出は文レベルで可。音声言語では、口話の理解(読唇)は4モーラ語と短い単語でもチャンスレベル。表出は平易な内容なら文章レベルで可だが、喚語困難あり。文字言語では、理解は6文節文で可。表出は平易な内容なら文章レベルで可能だが、漢字の文字想起困難と仮名の字性錯書を認めた。

喚語能力の比較を目的に、呼称検査の成績を言語モダリティ間で比較した。標準失語症検査の呼称検査20語と、失語症語彙検査の低頻度語20語(10種の意味カテゴリーから2語ずつ抜粋)の計40語の呼称(書称)の正答率を、言語モダリティ間で比較した。

【結果1】手話言語による呼称は78%、音声言語による呼称は75%、文字言語では漢字書称で75%、仮名書称で55%であり、手話言語と文字言語(仮名書称)の間で有意差を認めた($p=0.03$)。エラーの内訳では、文字言語(仮名書称)以外は喚語困難が最も多いエラーだった。

【方法2】発症1年で仮名の字性錯書は減少したが、“買って”→“買って”と書く誤りや、“ん”を小文字で書く誤りなど、特殊音節での誤りが残存した。そこで特殊音節を含む単語の呼称(書称)における正答率と誤り方を、言語モダリティ間で比較した。特殊音節を含む2-4モーラの日常単語24語に対し、音声言語による呼称および指文字(手の形を書記言語の文字に対応させた視覚言語)での呼称、仮名での書称を行い、正答率と誤り方の比較を行った。

【結果2】音声言語による呼称は96%、指文字による呼称は58%、仮名書称46%正答であり、音声言語に比べ指文字($p<0.01$)、仮名書称($p<0.01$)ともに成績は有意に低下していた。エラーの内訳では、音声言語による呼称では喚語困難のみ認めた。指文字呼称と仮名文字書称では多様な誤りを認めたが、指文字呼称では置換、仮名文字書称では長音が、最も多い誤りであった。また、書字では転置や拗音の誤りを認めたが、指文字呼称では認めなかった。促音の誤りはいずれの言語モダリティでも認めなかった。

【考察】当初の呼称の成績では、手話言語と音声言語の間には、有意差は認めず、誤反応は、手話言語・音声言語とも喚語困難・語性錯語が主体であった。以上から、表出手段によらない語選択・語想起の段階の障害であったと考えられる。

また、特殊音節のある呼称(書称)では、指文字・仮名ともに音韻性の誤りを認めた単語のほとんどが、音声言語では正しく呼称されており、音から指文字または仮名文字を選択する段階での誤りが生じていると考えられた。

特殊音節の読み書きは、小学校1-2年生で概ね獲得されるとする報告がある。一方で、聴覚障害児の場合、音韻への注意力の発達が全体的に遅れ、拍の長さに関わる特殊音節の認知に困難さを示すとの報告がある。

本例は言語獲得後に発症した後天性聾者であり、かつ失語症発症前は手話講師として働いており、病前は音声言語や手話言語の両方を同程度に取得していただけてだけでなく、指文字呼称や仮名書称も、一般的な聾者に比べ高い水準にあったと推測される。しかし聾者となってから50年近く経過して音声と文字の結びつきが脆弱になっており、失語症発症後に指文字および仮名文字における障害が残存した可能性が示唆された。

【結論】後天性聾者における音声と文字の結びつきの脆弱性が、失語症発症後の書字障害に影響する可能性がある。